**○中国地方整備局告示第七十七号**

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十一年七月十日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十一年七月十日

中国地方整備局長　藤田　武彦

| 路線名 | 供用開始の区間 | 図面縦覧場所 |
|---|---|---|
| 二十九号及び五十三号 | 鳥取市宮長字棚田一二〇番一から同市叶一丁目一六〇番地先官有無番地まで | 中国地方整備局及び同局鳥取河川国道事務所 |

供用開始の期日　平成二十一年七月十日

**○九州地方整備局告示第九十四号**

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第五十九条第二項の規定により、都市計画事業の認可をしたので、同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十一年七月十日

九州地方整備局長　岡本　博

一　施行者の名称　佐賀県

二　都市計画事業の種類及び名称　小城都市計画道路事業三・四・一号小城駅千葉公園線

三　事業施行期間　自平成二十一年七月十日至平成二十八年三月三十一日

四　事業地

収用の部分　佐賀県小城市小城町字新小路及び字東小路地内

使用の部分　なし

**○北海道開発局告示第八十号**

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第五十九条第二項の規定により、都市計画事業の認可をしたので、同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十一年七月十日

北海道開発局長　鈴木　英一

一　施行者の名称　北海道

二　都市計画事業の種類及び名称　札幌圏都市計画道路事業三・四・三二五号中原通及び三・三・三〇四号南大通

三　事業施行期間　自平成二十一年七月十日至平成二十六年三月三十一日

四　事業地

収用の部分　北海道江別市東野幌町及び東野幌地内

使用の部分　なし

# 国会事項

## 衆議院

**条約送付通知書受領**

七月八日参議院議長から、国会において承認することを議決した次の件を内閣に送付した旨の通知書を受領した。

投資の自由化、促進及び保護に関する日本国とウズベキスタン共和国との間の協定の締結について承認を求めるの件

投資の促進、保護及び自由化に関する日本国とペルー共和国との間の協定の締結について承認を求めるの件

社会保障に関する日本国とスペインとの間の協定の締結について承認を求めるの件

社会保障に関する日本国とイタリア共和国との間の協定の締結について承認を求めるの件

**法律公布奏上通知書受領**

七月八日参議院議長から、次の法律の公布を奏上した旨の通知書を受領した。

商店街の活性化のための地域住民の需要に応じた事業活動の促進に関する法律

水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法

美しく豊かな自然を保護するための海岸における良好な景観及び環境の保全に係る海岸漂着物等の処理等の推進に関する法律

出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する等の法律

住民基本台帳法の一部を改正する法律

**議案通知書受領**

七月八日参議院から、次の本院提出案を可決した旨の通知書を受領した。

水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法案

美しく豊かな自然を保護するための海岸における良好な景観及び環境の保全に係る海岸漂着物等の処理等の推進に関する法律案

又同日参議院から、本院の送付した次の件を承認することを議決した旨の通知書を受領した。

投資の自由化、促進及び保護に関する日本国とウズベキスタン共和国との間の協定の締結について承認を求めるの件（第百七十回国会内閣提出、本院継続審査）

投資の促進、保護及び自由化に関する日本国とペルー共和国との間の協定の締結について承認を求めるの件

社会保障に関する日本国とスペインとの間の協定の締結について承認を求めるの件

社会保障に関する日本国とイタリア共和国との間の協定の締結について承認を求めるの件

又同日参議院から、本院の送付した次の内閣提出案を可決した旨の通知書を受領した。

商店街の活性化のための地域住民の需要に応じた事業活動の促進に関する法律案

出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する等の法律案

住民基本台帳法の一部を改正する法律案

**質問書提出**

七月八日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

外務省が作成したいわゆる「国会議員への対応マニュアル」の同省における取り扱いに関する質問主意書（鈴木宗男提出）

キルギス国会において一九九九年に同国で発生した日本人誘拐事件の際に身代金が支払われたとの証言がなされた件に関する質問主意書（鈴木宗男提出）

外務省における同省職員が公務出張に際して取得したマイレージの取り扱い等に関する再質問主意書（鈴木宗男提出）

村田良平元外務省事務次官が一九六〇年の日米安全保障条約改定時のいわゆる「核持ち込み密約」の存在を認めた件に関する再質問主意書（鈴木宗男提出）

**議事日程**

七月九日の議事日程は次のとおり。

議事日程　第三十一号

平成二十一年七月九日（木曜日）

午後一時開議

第一　保健師助産師看護師法及び看護師等の人材確保の促進に関する法律の一部を改正する法律案（参議院提出）

第二　公職選挙法の一部を改正する法律案（第百七十回国会、村田吉隆外四名提出）

第三　政党助成法の一部を改正する法律案（葉梨康弘外二名提出）

## 参議院

**特別委員長辞任**

七月八日特別委員会は、次の特別委員長の辞任を許可した。

政府開発援助等に関する特別委員長　林　芳正

**特別委員長選任**

七月八日特別委員会は、特別委員長を次のとおり選任した。

政府開発援助等に関する特別委員長　若林　正俊

**議案受領**（予備審査）

七月八日衆議院から次の議案が送付された。

低炭素社会づくり推進基本法案（野田毅外五名提出）（衆第四八号）

**議案付託**

七月八日議長は、衆議院送付の次の内閣提出案を委員会に付託した。

外国為替及び外国貿易法第十条第二項の規定に基づき、北朝鮮からの貨物につき輸入承認義務を課する等の措置を講じたことについて承認を求めるの件（閣承認第三号）

外国為替及び外国貿易法第十条第二項の規定に基づき、北朝鮮を仕向地とする貨物につき輸出承認義務を課する等の措置を講じたことについて承認を求めるの件（閣承認第四号）

経済産業委員会に付託

**議決通知**

七月八日本院は、衆議院送付の次の内閣提出案を承認することを議決した旨衆議院に通知した。

投資の自由化、促進及び保護に関する日本国とウズベキスタン共和国との間の協定の締結について承認を求めるの件